

骨髄提供者助成制度

1. 骨髄提供者助成制度

骨髄提供者助成制度は、骨髄等を提供したドナー本人並びに、そのドナーに骨髄提供時の入通院のために特別休暇を与えた事業者に対して市町村が助成金を支給する制度(骨髄移植におけるドナー支援事業)です。

千葉県助成制度の概要

[実施主体] 市町村。千葉県は助成した市町村に対してその1/2を補助する

[補助対象] ①骨髄を提供したドナー ②従業員にドナー休暇を与えた事業所等

[上限額]

① に対し 入院1日当たり20,000円(7日間を上限とする)

② に対し 入院1日当たり10,000円(7日間を上限とする)

実施主体の市町村によって、若干、助成制度の内容が異なりますので、詳しくは各市町村にお問い合わせください。

2. 骨髄提供者制度が必要な理由

わが国では、毎年新たに約1万人の方が白血病などの血液疾患を発症し、その内、骨髄バンクを介した移植を必要とする患者さんは毎年2,000人以上です。

ドナー登録者現在数は皆様の多大なご協力を頂き、徐々にではありますが増加し、令和4年3月に53.7万人となりました。しかしながら、ドナー候補者が実際に提供するにあたっては、家族と職場の理解と協力が不可欠です。官公庁や一部大手企業などではドナー休暇制度が整備されていますが、中小企業に働く方や自営業者、派遣社員やパートの方、育児や介護をしている方は、休むことが経済的な負担に直結するなど簡単には時間をつくれないう事情があります。骨髄採取時には、通常、合計7日程度の入院、通院が必要になり、提供者の負担は大きく、実際の提供まで至らないケースが多くみられます。この傾向は、若年層において顕著であることがデータで示されており、ドナーの健康理由で中止となる確率が低いと期待される若年層でのこの事情は極めて残念であり、提供しやすい環境の整備が望まれます。

これらは、患者さんにとってドナー候補者が約95%見付き、かつ1人当たり10人以上見つかるケースが比較的多くなった現在でも、移植を必要とする患者さんの約6割しか実際の骨髄移植が行われていない現状の一つの大きな理由となっております。また、最近におけるドナー登録者の伸び悩みのひとつの理由と推測されます。

3. 骨髄提供者助成制度の導入状況

骨髄提供者助成制度導入の全国の自治体は841(令和4年4月5日)となりました。また、助成を行った市区町村に対して補助する都府県は30(令和4年4月1日)になりました。

本県でも、助成制度導入の市町村に対し、助成金の半分以上が県から補助される制度が、平成29年8月から導入(同年4月に遡って運用)されて以来、市町村の骨髄提供者に対する助成制度が急速に進み、現在、県内54市町村の内、銚子市(令和4年度導入内定の情報があります)、芝山町、鋸南町を除く、51市町村(令和4年4月1日時点)が助成制度の制定、運用を始めております。ドナーにとっては、経済的な支援と同時に、そのボランティア精神を行政が後押ししてくれることも大きな励みとなっております。

また首都圏の導入状況は下記の表をご参照ください。

首都圏の導入状況

令和4年4月5日現在

		市町村数	ドナー助成制度 導入数	導入率 (%)	県の補助制度導入時期
1	埼玉県	63	全市町村	100	平成26年度から
1	群馬県	35	全市町村	100	平成28年度から
3	栃木県	25	全市町村	100	平成29年度から
5	茨城県	44	43	98	平成28年度から
4	千葉県	54	51	94	平成29年度から
6	東京都	62(23区含む)	50	81	平成27年度から
7	神奈川県	33	21	64	平成30年度から

(注) 全国では841の自治体が導入。

4. 骨髄提供者・候補者の皆様へ

千葉県も94%の市町村で助成制度が導入されました。提供時の負担軽減の一助になれば幸いです。提供に当たって調整を行う日本骨髄バンクコーディネーターから、説明があると思われます。また、助成制度の詳細は各市町村で若干異なりますので、各市町村担当課にお問い合わせください。

4. 骨髄提供者助成制度に対する当会の取り組み

当会は本制度の導入に向け、県並びに各市町村に導入の依頼書などでお願いを続けて参りました。また県市町村議会の先生方などにもお願いを続けて参りました。関係する皆様方には多大なるご尽力を賜り、心から御礼申し上げます。今後も、100%の市町村で導入となるよう引き続き努力して参りますので、何とぞ引き続きご支援を賜ればと存じます。

またこれと並行して県内事業者の皆様にご各団体を通じて骨髄提供者へ通常の休暇制度とは別の特別休暇の導入をお願いしております。これは現在、国、県、日本骨髄バンク等でも導入に力を入れているところでもあり、今後もお願いを続けて参りますので引き続きよろしくごお願い申し上げます。

そして、さらに多くの患者さんが移植によって助かるようになることを希求しております。

関連リンク

1. 骨髄移植におけるドナー支援事業 千葉県

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/kotuzui/donasiensizygyou.html>

2. 骨髄移植ドナー休暇制度の整備について 千葉県

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/kotuzui/kyuukaseido.html>